

◆特許出願業務だけが仕事ではない!

これまで弁理士は、依頼された知的財産権を取得するために、法に定められた書類を作成し、特許庁に出願するのが基本スタイルだった。2002年、知的財産戦略大綱が施行され、企業が知的財産という無形価値の保護・管理の重要性を認識するようになると、このオーソドックスな業務スタイルが変化し始めた。弁理士のスタンスも、「依頼されたら出願する」受け身の態勢から「知財を経営資源として活用する戦略家」に大きく変化しつつある。以下、知的財産と企業活動との関係について説明する。

知的財産権と呼ばれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得するには、法に定められた書類を作成し、特許庁に出願しなければならない。弁理士の仕事は、この出願手続が主であり、従来の受任の基本スタイルは、「これを出願してください」と言われて出願するオーソドックスなものであった。ところが、最近、知的財産権の取得・維持に要る費用は膨大となり、企業の知財部門はコストセンターと

活力競争資源の知財化の必要性

に考えがちだが、事業（企業活動）がうまくいっているときは、知財は必要ないとも考えられる。

すなわち、研究開発成果や独自技術といった技術力を、プレスリリースなどの情報発信による宣伝広告機関によって上手くアピールし、幅広く知られることによって売上につながり、売上を継続していくというサイクルができれば、企業はお金を稼げるわけだ。このようなサイクルでは、直接知財が機能する場面は少ない。

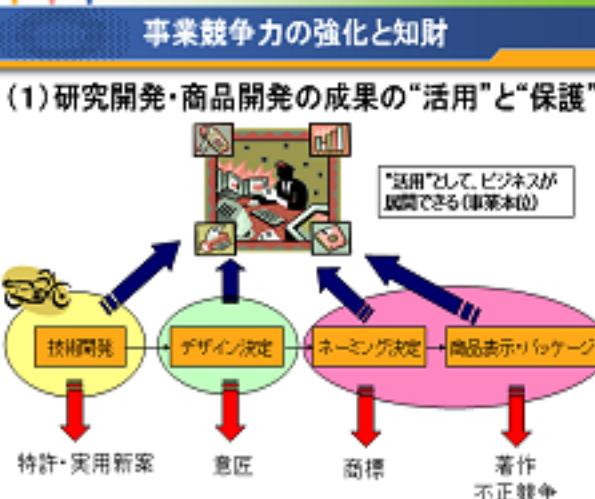
◆今や弁理士は…企業再生の立役者として!

では、知財はどんな場面で必要になるのかというと、その事業（企業活動）を将来に亘って中・長期的に守る必要が生じたときと言える。

その意味で、知財への着目と実践は、企業における将来への投資以外の何ものでもない。すなわち、自社が2年後、3年後、5年後などどのようなビジネス展開を考えている、そのビジネス展開の際に、他社や取引先とのどのような関係や望ましい競争環境を実現したいのか、といったそれぞれの事情に応じて、どのような知財のツールを今準備するのかが知財の上では重要なってくる。

将来の場面を想定して、その場面のために、今、どのような色や役のカードを準備して、そのカードをどのタイミングで使っていくのか、まさしく、知財は、頭脳プレイである。

このような知財の頭脳プレイが、知財のプロ（弁理士）として醍醐味であり、「知財を経営資源として活用する戦略家」と言われる所以である。ただ、残念ながら、多くの弁理士は、これまで、この部分に目をつぶってきた。理由は、単純である。そこまで、フォローをしなくとも、依頼されて出願書類を作成しているだけで、一生衣食住には困らない時代が続いたからである。



呼ばれるまでになってしまった。

企業にとっては景気が良い時は開発したものをどんどん権利化しようという流れでも、景気の悪化に伴い、最近では選択と集中、つまり「必要な所に必要なお金をかけて出願し、逆にそれ以外の不要なものに関しては出願しない」という流れになってきている。

では、企業が知財を権利化する必要性はどこにあるのだろうか。

どうしても知財に関わる人間（弁理士）は、知財を中心

事業競争力の強化と知財

(3) 小括

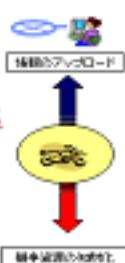
情報発信は短期的な営業力の強化

知財の活用は中長期的な事業競争力の強化

独占実施による競争優位性

技術力の客観性担保

自社事業の領域から他社を排除



《次回以降、将来の場面を想定した知財の支援メニューの実例について説明をしていきたい。》

◆プロフィール◆酒井俊之（さかい としゆき）

1976年生まれ、福島県伊達市出身。鹿児島大学理工学部情報工学科卒。鹿児島大学大学院基礎理工学専攻修士課程修了。2003年弁理士試験合格。2004年、弁理士登録。同年、創成国際特許事務所入所。2008年、福島事務所開設にあたり所長に就任。

地方公共団体や新聞社主催の各種セミナーの講師として活躍する一方、福島事務所にて事業モデル「知財制度の活用戦略」を展開。東北中川工業（株）の成功事例では出願から20日で登録査定という早期権利化のモデルを実現。その他、東北経済産業局特許室『東北地域知財経営定着及び知財活動復興支援事業』総括委員、東北工業大学非常勤講師。



老朽化した賃貸物件内の居住者の立ち退き問題

不動産コーディネーター 豊田泰由

賃貸している建物が老朽化していく修繕に多額の費用がかかる様な場合、建て替えることを理由に賃貸借契約を終了させた借り人に立ち退きしてもらいたいと考えても、居住権等の主張によりなかなか容易にはいきません。

建物の賃貸借契約が終了する場合、①賃借人との合意による解約、②賃料未払いによる債務不履行、③正当な事由による更新拒否や解約申し入れ、④建物の朽廃や天災・人災による滅失、……などがあります。

④の地震や火災などによって建物が「滅失」した場合は、賃貸借契約の目的物が消滅してしまうので契約を維持することはできません。

『朽廃』は建築してからの経過年数が長く建物がかなり老朽化していく、雨漏り、シロアリ、設備の老朽化などで使用収益が得られないような状況になったものです。

問題なのは、建物に借家人が居住中の老朽化した建物が朽廃しているという理由付けをして強引に取り壊すことはできません。

果たして「正当事由」ということで契約解除することはできるのでしょうか。

「正当事由」とは、「立ち退きの要求を正当化するだけのもっともな事情」という意味です。建物がかなり老朽化し、維持するには多額の修繕費用がかかると建物の安全性、耐震性に問題がある場合は賃貸借契約を終了させるできます。

旧法の耐震基準による設計の「既存不適格建築物」については、問題ある建物として早急な対策の必要性があるでしょう。

World Now 日本の雇用はどうやく上向に?



3月9日、政府は、希望者全員を65歳まで再雇用する制度を企業に義務づける高年齢者雇用安定法改正案を閣議決定しました。今国会に提出し、2013年4月の施行を目指すもので、年金支給開始年齢が令和引上げられるためこれまで措置です。定年から年金支給開始年齢までに受け取れる期間をつくるためにには必要不可欠な制度であると肯定する意見がある一方、若年層の雇用機会を奪う法案だとして反対する意見も聞かれます。

理論上では、雇用全体が拡大すれば、若年層の雇用機会を奪うことなく定年を延長することになります。そこで今月は、雇用に関する予測調査結果を米国エコノミスト誌のWebサイト(<http://www.economist.com/blogs/graphicdetail/2012/03/daily-chart-9>)からご紹介します。

これは、マンパワーグループが41か国約5,000を超える企業に対して四半期ごとに実施している調査の結果です。4月から6月の雇用予測は1月から3月の雇用予測と比較してどのように変化したかを問うた結果です。増員すると回答した企業割合から減員すると回答した企業割合を引いたものがグラフになっています。右側の数字は、2011年・第二四半期と比べたときの増減です。

新興国の雇用拡大傾向が弱化していく、前年と比べ増員回答が増えているのは少数です。米国は、今年に入ってから雇用改善を示す指標がニュースになってますが、この調査結果でも前年比増になっています。

■認知症予防・新書■ No.33

NPO法人 認知症介入指導協会 理事 清野喜美男
<http://www.ninchisho-yobo.jp>

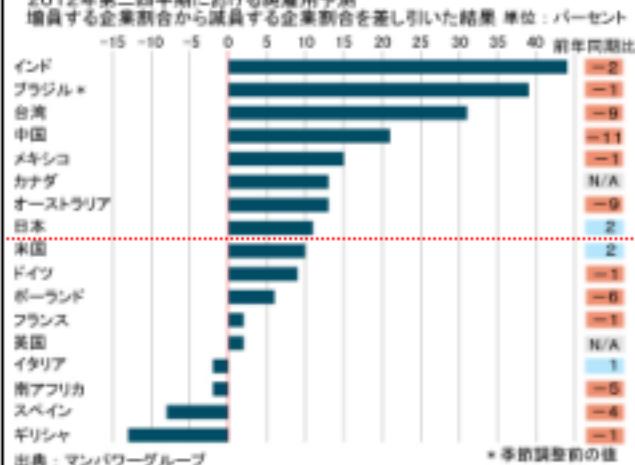
「ウイズ・エイジング (With Aging)」

—国立長寿医療研究センター・病院長 鳥羽 研二—

◆確実に進む加齢をどう受け止め、上手に老いていくか。高齢社会の難題を解く鍵のひとつとして、日本人の特質をいかして老化と素直に向き合う生き方。米国で急速に台頭したアンチ・エイジング(Anti Aging)の概念が我が國へも広がったのは、今世紀に入った頃だった。◆抗加齢、すなわち、老化現象を悪と決めつけ、何かと逆らおうとする主張であり、いつまでも若々しくと願う中高年の入りとの心理を巧みにとらえた。若々しくありたいのは自然の欲求だ。◆しかし、行き過ぎるとどうなるか。たとえば、顔のシワを消したいあまり、危険を冒してまでも胎盤注射の治療に踏み込んでしまう。ここは、円熟した知性でシワを年齢に相応の魅力のひとつと受け止めたい。◆加齢による変化は否定的に理解されがちである。しかし、本当にそうだろうか。確かに記憶力は低下するが、判断力や推理能力、寛容さは向上することが少なくない。◆20代の大学生と比べて70歳の語彙は2倍以上、また自然科学の学問のピークは40~50歳だが、人文科学は70歳でもピークを保っているとの研究もある。「年の功」だ。◆どんな老化現象にもそっと寄り添い、生活上の不自由さはなるべく生じないように知恵を絞る。たとえ認知症や寝たきりになってしまっても、排泄や食事がなるべく自然に近い状態でできるよう配慮することで、その人らしさを保つ工夫をする。◆老化現象をむやみに嫌ったり落胆したりせず、そうかといって目をそむけもない。◆その人なりの老化を個性の一部とみなすウイズ・エイジングをアンチ・エイジングと対極の概念として成熟した高齢社会の裡に育てたいと思う。

雇用予測調査結果

2012年第二四半期における純雇用予測



日本は、米国と比較的近い数字になっています。先日、今春卒業する大学生の就職内定率が、過去最悪だった前年同期に比べ3.1ポイント上昇したと報じられました。調査開始以降3番目に良い水準とはいえ、上昇に転じたのは明るいニュースです。

しかし、財政再建が求められているスペインやギリシャの雇用減少が継続しているのを見てもわかるように、国債がデフォルト危機に陥れば、雇用は一気に縮小します。もし日本の国債にデフォルト危機が訪れれば、ささやかな雇用改善傾向も吹っ飛び、スペインやギリシャと似た雇用環境になるでしょう。定年延長を義務化するのも大切ですが、雇用が一気に縮小する状況を避けるべく財政再建がなされることを望みます。

◆大自然に遭らい人災で苦しむ愚かさ?

人類は豊かさ利便性を求めて文明が進化してきた。人類は火を操って道具を生み出し、道具を使って動力や電気を発明・発見しました。

人類の非力を補ってくれる動力で、機械を巧みに動かし大自然に挑み始めました。

豊かな大自然の緑の山を崩し建物を建てました。海岸を埋め立て敷地を増やし街を作りました。そして大胆にも、大自然の恵みである太陽のエネルギーを自由に操りたいと原子力発電設備を作り上げました。

確かに猛烈な勢いで文明が発展してきたことによって、便利に生活ができるようにならることは否めません。やがて文明から経済活動が生まれ、地域性などで文明を享受できる者とできない者の格差が生じ、富める者は貧しい者の世界を経済活動の仕組みの中で、時には魑魅魍魎たちが正当な経済活動だと称して自在にお金で操り、目には見えない大きな支配権をますます増大化しているのが現代社会の構造なのではないでしょうか。

大自然の偉大なる力には逆らうことができないことに気づかされていながらも、独善的経営を改められない経営者は、天の理法に順った経営に改めていかなければ、社会が受け入れてくれないと十分に理解していかなければなりません。

虚偽で固められ、しかも私利私欲に満ちた独善的な経営姿勢で仕事を続いている姿の経営者が率いている企業は、これからもそのままの姿で存在し続けることになるのでしょうか。

てんらいむぼう

◆平成の花咲爺さんは“天雷无妄”を知っていた?

顧問先の肥料会社の社長と出会ったのは、今から10年ほど前であったと記憶している。年齢が入った古びた工場を案内してもらったとき、工場の中に積まれた肥料を一掴みして口に入れ、味と香りを楽しげにゆっくりと咬んで呑み込んでしまいました。

驚いた私は…

「口に入れて大丈夫ですか?」
と確かめるように聞いてみると…

「人間の口に入れられないモノを肥料にして育てた野菜を食べることの方が分からぬ…」

となるほどと頷くほかありませんでした。

その社長の言葉を要約すると…

「大自然の作った土を化学肥料を混ぜて変えようなんて間違っている。土を大自然の姿に戻してあれば植物だって嬉しいからスクスク育つんだ…。“豊かな森”には、大自然の授理の中で当たり前のように沢山の菌や微生物が発生していて、森の中の自然の循環作用によって芳醇な養分を蓄えた土が出来上がるのです」

と云うことでした。

南に…病氣の野菜に苦しむ農家があれば手弁当で出かけて行けば数億という菌が入った肥料の散布指導をしてあげ、北に…冷寒による不作農家があれば行って散布の指導をし、東に…枯れかけた桜の樹に悲しむ人があれば行って心配しなくて良いよと散布指導をし見事に桜の花を満開に咲かせてやる…、そんな自然体の社長なのです。

ところが、残念ながら会社の経営は社員任せ。収穫を増やしたり病害を回避できたという農家の声に励まされ眞実一路の精神でこれまで何とかやってくることができました。

次々と評判が評判を生み、少しずつ商品が動き始めるようになると商業ベースにのせたいと考える人々が近づいてくるが、事業家が商業ベースに乗せるとなると様々な制約が課せられてくるので、その社長にとっては何よりも苦手なこと。純粹に自然の授理の中で肥料を作り上げて、私利私欲を持たない社長には今になって多くの賛同者が動き始めるようになってきました。

易經六十四卦の第二十五卦に“天雷无妄”的卦がありますが「自らのなす行動は真心から、天の理法に順えば真心のはたらくところに創造があり、事業を盛んにし、経営を安定させる…」というので、“天雷无妄”に生きる社長とも言えるのかも知れません。

周囲の人たちには、事業拡大のチャンスが到来しているように思えるのですが、今は経営支援の方法もあえて急がず、しばらく見守りながら、“天雷无妄”的自然体の経営姿勢に寄り添うように接していくようにしたいと考えています。



ご利用ください!『経営危機から家族を守る!』のしおり

このキーワードは、リスク・カウンセラーが小規模経営者に向けて訴え続けている永遠のテーマです。

- ①正しく“家訓を守り”承継できる会社経営をめざす経営者の急成長したのに資金繰りに行き詰まり再生に挑む経営者
- ②長引く経営不振に決断が先送りになり逃走している経営者
- ③不運の事故により経営が危機的状態となった経営者の家族
- ④企業再生が失敗に陥り“起死回生”に向けて奮闘する経営者
- “万が一”の経営危機を回避するには日々からの備えが必要です。

※開講が解かる前に社内懇親会にお役立てください。
※田舎による少人数制ミニセミナーをお受けしています。

富貴への道

再生・再起への道

起死回生への道

△発行者 株式会社 ホロニックス総研
△責任者 代表取締役・リスクカウンセラー 須野 孟士
△連絡先 〒113-0033 東京都文京区本郷1-35-12
TEL.03-5694-0021 FAX.03-5694-0031
<http://www.holomics.gr.jp>

【ホロニックス】

(英: Holomics) 全体(ホロス)と個人(オノン)の合成語。
すなはち個体と個人が有能的に行ひつき全体会も個人も歩むような形を書く。当初は個人の組織(自己)に活動すると同時に自身の活動を保護する一方でもうした個人が構成して全体会を構成する。(小学校「カタカナ語の事典」より)